

## 令和5年芽室町議会定例会12月定例会議の運営について（案）

## 1 提案予定事項について

(1) 町長提案 資料1-1

(2) 議会提案 資料1-2

## 2 提案予定事項の審査方法について

(1) 令和5年度芽室町各会計補正予算9件は、予算決算特別委員会に付託し、提案日の本会議休憩中に審査する。

(2) 上記(1)以外の町長提案及び議会提案の議案等は、全件を提案日に本会議において説明の上、審議・報告を行う。

## 3 本会議の日程について

12月定例会議における本会議の日程は、12月1日（金曜）、13日（水曜）、14日（木曜）、20日（水曜）の4日間とする。

## 4 議案送付期日について

(1) 12月1日（金曜）の本会議の議案送付日は、11月28日（火曜）とする。

(2) 12月13日（水曜）及び14日（木曜）の本会議の議案は、12月8日（金曜）に送付する。ただし、一般質問以外に議案がないときは当日配布とする。

(3) 12月20日（水曜）の本会議の議案送付日は、12月15日（金曜）とする。

## 5 一般質問について

(1) 一般質問は、12月13日（水曜）、14日（木曜）の2日間で行う。

(2) 通告期間は、12月4日（月曜）の午前9時から午後5時までとする。ただし、正午から午後1時までの時間は、除くものとする。

(3) 通告は、原則持参とする。ただし議長が、認めた場合はこの限りではない。

(4) 質問時間は、90分以内とし、初回は通告どおり一括して質問を行い、再質問以降は、一問一答方式により質問する。

(5) 質問順序は、通告順とする。

(6) 通告書は事務局に備える（議会ホームページからも印刷可能）。

(7) 一般質問の内容は、目的を十分認識し、単に町長等への質問に終始することなく、質の高い政策論議を目指した内容であることとする。

- ・ 12月4日（月曜）は、議長（または事務局経由）へ提出する期日であり、提出以降に一切の修文が無いよう、11月21日（火曜）から11月30日（木曜）午後5時までに、事務局を通じた文章整理及び原課への用語・解釈・内容等の確認などを終了しておくこと。
- ・ なお、事務局あてEメール（添付）及びファックスでの事前整理を認めることとする。
- ・ 通告後に質問内容を撤回する場合は、書式をもって議長（または事務局経由）にすること。

#### 6 議員提出議案について

議員提出議案（修正案等を含む）を提出する際は、提出の意思が明確になった段階で、事前に事務局を通じた文章整理及び原課への用語・解釈・内容等の確認などを終了し、議長（または事務局経由）に提出すること。

## 【令和5年芽室町議会定例会12月定例会議提案予定事項一覧】

| 区分   | 件名  | 要旨   | 提案日 |
|------|---|--|-----|
| 議案   | (1) 芽室町名誉町民推挙の件                                   | 新たに芽室町名誉町民を推挙しようとするもの  | 初日  |
|      | (2) 職員旅費支給条例中一部改正の件                               | 職員以外の者に旅費を支給する規定を追加しようとするもの  |     |
|      | (3) 芽室町国民健康保険税条例中一部改正の件                           | 産前産後期間における国民健康保険税の免除措置について規定しようとするもの   |     |
|      | (4) 芽室町ふるさと応援寄附条例及び芽室町寄附金管理基金条例中一部改正の件            | ふるさと納税の取り扱いを変更しようとするもの   |     |
|      | (5) 芽室町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例中一部改正の件 | 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令に基づき改正しようとするもの       |     |
|      | (6) 芽室町国民宿舎等の設置及び管理運営に関する条例中一部改正の件                | 芽室町国民宿舎等について、指定管理者による代行のほか、町長による管理運営を行うことができるようにするもの   |     |
|      | (7) 芽室町簡易水道給水条例中一部改正の件                            | 令和6年4月から簡易水道特別会計を事業会計に移行することに伴い改正しようとするもの(附則で芽室町簡易水道設置条例及び芽室町簡易水道特別会計条例を廃止し、芽室町課設置条例等の一部を改正) |     |
|      | (8) 令和5年度芽室町一般会計補正予算(第9号)                         |  |     |
|      | (9) 令和5年度芽室町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)                   |  |     |
|      | (10) 令和5年度芽室町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)                 |  |     |
|      | (11) 令和5年度芽室町介護保険特別会計補正予算(第2号)                    |  |     |
|      | (12) 令和5年度芽室町地域開発事業特別会計補正予算(第3号)                  |  |     |
|      | (13) 令和5年度芽室町簡易水道特別会計補正予算(第3号)                    |  |     |
|      | (14) 令和5年度芽室町下水道事業会計補正予算(第1号)                     |  |     |
|      | (15) 令和5年度芽室町上水道事業会計補正予算(第3号)                     |  |     |
|      | (16) 令和5年度芽室町公立芽室病院事業会計補正予算(第2号)                  |  |     |
| 行政報告 | (17) めむろ新嵐山株式会社について                               |  | 初日  |
|      | (18) 訴えの提起に対する判決について                              |  |     |
|      | (19) 損害賠償請求事件の判決等について                             |  |     |
| 議案   | (20) 北伏古幹線明渠排水路護岸改築工事請負変更契約締結の件                   | 設計変更に伴う契約変更に係る議決を求めるもの   | 最終日 |
|      | (21) 令和5年度芽室町一般会計補正予算(第10号)                       |  |     |

## 令和 5 年 芽室町議会定例会 1 2 月定例会議提案予定事項

令和 5 年 1 1 月 2 1 日 (火曜)  
芽室町議会

| 区 分   | 件 名       | 要 旨                              | 提案日                 |
|-------|-----------|----------------------------------|---------------------|
| 委員会報告 | 議会の運営について | 議会運営委員会開催結果報告                    | 初 日                 |
|       |           |                                  | 1 3 日<br>(一般質問の日程等) |
| 議長発議  | 議員派遣の件    | 高校生との意見交換<br>(1 2 月、白樺学園高校・芽室高校) | 初 日                 |